

歯科材料 09 歯科用研削材
一般医療機器 歯科技工用カーバイド切削器具 JMDN70744000

プロップ技工用 カーバイドカッター

【禁忌・禁止】

- ・ 指定された用途以外には使用しないこと。
- ・ 無理な角度や過度の加圧はしないこと。

【形状、構造及び原理】

〔構造〕

- 1) 作業部 タングステンカーバイド
- 2) 軸部 タングステンカーバイド又はステンレス鋼

【使用目的又は効果】

レジン床やコバルトクロム合金、石膏模型等の切削に用いる器具である。

【使用方法等】

本材を歯科用電動式ハンドピース、歯科用電気エンジン、マイクロモーター及び高速レーズ等に装着して通法により使用する。

【使用上の注意】

- ・ 30,000回転/分の最高許容回転速度（回転数）を超えて使用しないこと。
- ・ 使用にあたってはハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し半チャックではないことを確認すること。
- ・ 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- ・ 頭部の細いもの、長いもの、大きい形状のものは、折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- ・ 変形、振れ、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- ・ 本材を使用して研磨を行う場合は、局所集塵装置、公的機関が認定した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・ 本材は研削、研磨の際には保護メガネ等を使用すること。
- ・ 本材は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法】

- ・ 水分、腐食性薬剤及びその蒸気に暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・ 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

有限会社プロップ
電話 052-618-5777